

# 建設通信新聞

担い手の確保・育成と適正利潤確保を発注者の責務とした改正公共工物品質確保促進法(品確法)を背景に、中小建設業団体の活動範囲が拡大している。全国中小建設業協会(全中建、松井守夫会長)は、これまで接点のなかった国土交通省発注行政に対し、地方自治体でも導入が進む「施工パッケージ型積算」は小規模工事では仮に予定価格で受注しても赤字になると問題提起し改善を要望。これを受けて国土交通省は4月からの土木工事積算基準改定として、施工パッケージ型積算の一部見直しに踏み切った。国土交通省発注行政が、

## パッケージ積算を改定

全中建の要望 1年越しで実現

1年越しで全中建が提出したデータと要望を認めた形だ。18日に東京都内で開かれた全中建協議員会後の懇親会。香川県指摘内容の確認を含め、国土交通省は全中建に対し詳細説明を求め、全中建は国土交通省と初めて

る。これでは予定価格どおりに受注しても赤字になってしまうという構造物単位を用いた積算に対する問題指摘だった。公益法人改革以前、全中建の所管部局は国土交通省産業行政だった。業界団体は通常、所管部局が折衝の窓口であり、中小企業団体の要望を受け、改めて別部局が意見交換を行うのは珍しい。

## 団体活動の範囲拡大

昨年冬、全中建が全国各地で開いた国土交通省との意見交換会で、四国地区から出されたのが、「現行のパッケージ型積算で小型擁壁では部材が薄くなるほど従来の積み上げ積算価格と比較して60〜70%程度かけ離れてい

土木積算についての意見交換に開いた国土交通省との意見交換会 昨年3月臨んだ。1年前に発注行政に対して行ったデータ収集と実態説明が、4月からの土木積算基準改定に反映され、「ほぼ100%対応しなければならぬ」と今後の活動を強化する姿勢を見せた。